

ぎょうせい足立 第46号

平成28年1月1日号

発行者 支部長 小林裕一
発行所 東京都行政書士会足立支部
住 所 東京都足立区綾瀬2-24-8-205
TEL 03-5680-2781
FAX 03-5680-2782
編集人 広報部 副支部長 佐田祐介



平成27年あだち国際まつり会場
(梅島・ベルモント公園)



平成27年あだち区民まつり会場
(荒川河川敷・虹の広場)

ごあいさつ

東京都行政書士会足立支部

支部長 小林 裕一



あけましておめでとうございます。

昨年、足立支部長として第2期目を迎え、すでに9か月が経過致しました。この間支部事業にいくつかの進展が見られましたので、まずご報告申し上げます。

昨年は法教育の取り組みを始めました。10月15日梅島小学校において六年生対象で「物の貸借」をテーマにして実施致しました。反省点は多いにしても一定の成果を得たものと自己評価しております。

またすでにメーリングリストでご案内致しましたとおり、八士業合同相談会のための組織が、共同の勉強会やボウリング大会の開催を通じて、関係構築が進展しました。北千住パブリック法律事務所様を中心に八士業が協働する体制ができることを期待しています。

厚生事業では、レクリエーション事業として日帰り温泉旅行（草加健康センター湯の泉）を10名の参加を得て実施されました。ほかにもソフトボール大会では大躍進を遂げ、昨年の雪辱を果たすことができました。

研修会2回（7月24日と12月5日）、業務研究会3回（6月6日、9月11日、11月13日）その他相談業務も順調に実施されております。詳細は本文記事をご覧ください。

さて行政書士たるもの国家や地域の抱える課題に業務を通じて貢献することは使命であると信じます。今後さらに少子高齢化社会、高度情報化社会、グローバル化といった社会変革が尚一層進んでいくものと予想されますが、こうした課題に対して行政書士は社会に役立つ存在とならなければならないと考えます。

今年の干支は「申」。私事ながら年男です。サルのような身軽さや機敏さを発揮したいと決意を新たにしております。支部会員の皆様、関係各位にとりまして、平成28年が明るい希望に満ちた年となりますようご祈念申し上げます。

ごあいさつ

足立区長 近藤 やよい

新年明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、区民相談室の「一般相談」におきましては、身近な「頼れるまちの専門家」として、専門的な知識を必要とする法的手続きのご案内から日常生活上の相談まで、幅広くご対応いただき厚く御礼を申し上げます。

平成27年の相続税及び贈与税の税制改正によって、遺産相続や贈与に関心をお持ちになる区民が増えています。どちらの税金も制度が複雑で専門性が高いことに加えて、相談の際には所有している財産や借金の有無、親子関係や兄弟関係など、プライベートにかかわる細かなことをすべて話さなければならないため、区民からは「信頼のおける専門家に相談したい」というご要望が多く寄せられています。そのため、予約なしでも、電話でも、対話形式で、分かりづらい点を納得がいくまでお訊ねできる先生方は、区民の皆様にとって大変心強い存在です。本税制に関しましても、相談業務などご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

ところで、今年はマイナンバー制度が実質的にスタートする年となります。足立区では、昨年中の通知カード送付に続き、1月からは個人番号カードの作成を希望された方への交付手続きを開始いたします。東京都行政書士会足立支部の皆様には、マイナンバー制度の円滑な運用につきましてもお力添えを賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

結びに、年頭にあたり、先生方並びにご家族の皆様の益々のご健康とご多幸を心からお祈りいたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

東京都行政書士会 会長 常住 豊

明けましておめでとうございます。

小林裕一支部長をはじめ足立支部の会員の皆様には、平素より東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

私は、行政書士の業務に誇りとやりがいを持っています。依頼者に寄り添い、心の叫びを受け止められる資格者でありたいと願っています。行政書士は、業務をとおして依頼者の事業や人生に大きな影響を及ぼせると考えます。“業務の確立した行政書士”“勝ち残れる行政書士”になるために、基本業務である許認可申請業務を身に付けるとともに、市民からのニーズの高い市民法務業務も修得することを願います。

また、会務運営にあたりましては、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生の“3つの共生”を掲げて取り組んでおります。

まず、地域との共生においては、地域金融機関、町会・自治会、法教育をとおして学校との信頼関係を築き、地域に密着した存在となり、頼れる相談役になることを目指します。地域との共生は、言い換えれば支部活動の充実を図ることです。次に、役所との共生においては、市民の最も身近にいる“街の法律家”として、官公署と強固な信頼関係を確立して、調停委員、民生委員などの各種委員を輩出し、市民生活のサポーターとして役所と市民との架け橋になるよう活動します。更に、他士業者との共生においては、他士業者との信頼関係を深め、連携して依頼者の利益にかなうワンストップサービスの提供ができるシステムを構築します。その上で、成年後見、ADR、法教育などの社会貢献活動にも勤しんでいく所存です。

これらの活動をとおして、国民から信頼され、“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を区内標準・都内標準にすることを目指します。

足立支部の皆様におかれましても、どうぞご理解、ご支援をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。



あだち区民まつり街頭無料相談会報告

相談事業部 山田 博和

平成27年10月10日、11日の2日間、荒川河川敷「虹の広場」にて開催されたあだち区民祭り(Aフェスタ)にて、街頭無料相談会を実施しました。今年は相談用テントが2ブースから3ブースに増え、初日は天気も良く、たくさんの相談者で賑わいました。2日目は天気が悪く、来場者が少ない日でした。相談員はチラシ配布やアンケート記入、アメニティグッズ等を一生懸命配布しました。

相談件数は初日が28件、2日目が15件、合計43件。相談内容としては、遺言・相続・不動産関連が多く見受けられました。また、各日とも広報用ティッシュを1500部、合計3000部用意し、積極的に配布し、配布終了しました。相談者には足立支部のリーフレット、手染めタオル、携帯ストラップ等の可愛いグッズも配布しました。今後もこの様な相談の機会を増やし、多くの皆様にご利用頂けるように続けていきたいと思ひます。



テントブース内の相談風景

あだち国際まつり外国人無料相談会報告

相談事業部 岡野 達朗

梅島のベルモント公園において開催された「あだち国際まつり2015」にて「外国人のための無料相談コーナー」を設置し、相談員として当支部会員3名が派遣されました。

あだち国際まつりのメインステージでは、毎年華やかで白熱したパフォーマンスが繰り広げられます。世界各国自慢のグルメが楽しめる屋台もあります。また、防災意識の高まりを受け、地震や火災の疑似体験をするコーナーもあり、とくに地震体験コーナーには長蛇の列が出来ていました。

相談コーナーは、来場者向けのプレゼントが早々に無くなるほどの来場者数でありましたが、相談件数は2件、昨年の4件を下回ってしまいました。前年に続いての相談者数の減少は、このコーナーの存続を含め、区との協議の必要性を感じる程でした。



八士業合同無料相談会報告

八士業相談担当役員 伊藤 健司



平成27年11月28日に足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ)にて、第六回八士業合同無料相談会「足立区よろず無料相談会」が開催されました。足立支部からは、小林支部長、諏訪先生、外尾先生、小倉先生の4名が参加しました。税理士や司法書士、弁護士等とチームを組み、相談者のお話を様々な角度からヒアリングすることで、適切なアドバイスをさせて頂けたと思われます。相談者は、自身の相談事を100%理解しているとは限りませんので、一つの案件について多士業が検討しアドバイスを差し上げることは非常に有益であり、今後も可能な限り区民に継続して提供していけるようなモデルやシステムについて考えていければと思います。

相談事業部からのお知らせ

相談事業部 諏訪 智

今年度も、一般相談、経営者向け相談、街頭無料相談会、夜間外国人相談、あだち国際まつりでの外国人相談、八士業よろず相談会に参加し、社会貢献および行政書士制度の広報活動を行っております。

ここでは、一般相談および経営者向け相談についてご報告いたします。

一般相談 (行政書士2名)

場所：足立区役所 北館3階

日時：開庁日 毎日 9時～16時30分

平成27年4月から10月までの相談結果

相続628件、離婚309件、金銭188件、

家庭166件、土地家屋153件、相隣127件

その他214件

経営者向け相談 (行政書士2名)

場所：あだち産業センター

日時：毎月第2水曜日 18時～20時

平成27年4月から10月までの相談結果

5月 合同会社設立 6月 株式会社設立

7月 美容室、古物商 9月 株式会社設立

支部研修会開催報告・予告

業務部 星野 俊雄

平成27年度第1回の足立支部研修会を下記の内容で開催いたしました。

日時：平成27年7月24日（金）18：30
会場：生涯学習センター（学びピア21）
講師：樋口 直人 先生（台東支部）
テーマ：補助金申請手続きの代行業務
参加者：45名

今回のテーマは新規業務としての魅力もあって、定員を超えての申し込みがあり、満席の盛況でありました。

出席者からは、「興味深い勉強であった」、「分かり易い説明であった」等々、参加者の反応も非常に良かったです。

研修会終了後は、会場近くの居酒屋「甘太郎 北千住店」にて、講師の樋口先生を含め16名の参加者を得て懇親会を行い、有意義な情報交換をすることができました。ご参加いただきました皆様にお礼申し上げます。

また、平成27年度第2回目の足立支部研修会は、平成27年12月5日（土）に綾瀬勤労福祉会館にて開催、平成27年度第3回目の足立支部研修会は、平成28年2月20日（土）に開催予定（会場未定）です。会員の皆様の積極的なご参加をお待ちいたしております。



支部業務研究会開催報告

業務部 有賀 裕範

1. 第50回業務研究会 平成27年9月11日（金）18：30
開催場所 足立区生涯学習センター5階研修室3

- ①「相続手続きにおける金融機関での預金解約」
- ②「車検証の読み方と再交付手続き」
- ③「運輸支局、車検場、管轄等」

担当講師：石田 正己 先生
担当講師：佐田 祐介 副支部長
担当講師：佐田 祐介 副支部長

参加者14名（うち今年度登録者2名）

2. 第51回業務研究会
平成27年11月20日（金）18：30
開催場所 あだち産業センター3階交流室

- ①「遺産分割協議書」
担当講師：稲吉 務 先生
- ②「損保を活用した顧客開拓」
担当講師：栗田 尚文 様
（あいおいニッセイ同和損保 東京中央支店
東京中央第一支社 担当次長）

参加者15名（うち今年度登録者1名）

近年の参加者は15名程度と大変多くの先生方にご参加していただき、大変喜ばしいことと思っております。

参加された先生方も自らの経験体験を踏まえた意見や質問等を気兼ねなく発言しており、支部研修会とは異なる形での勉強会となっております。業務研究会終了後には懇親会を開催し、意見交換を行うとともに参加者の親睦を深めました。

次回業務研究会は平成28年3月頃を予定しております。詳細が決まり次第、足立支部ホームページおよびメーリングリストにてお知らせします。

※メーリングリストに未加入の方には、出来るだけお早めの加入をお勧めします。



ソフトボール大会報告

足立スターフィールズ 監督（厚生部）星野 俊雄

足立支部ソフトボールチーム「足立スターフィールズ」が発足してお陰様で2年目を迎えました。平成27年11月14日(土)と11月28日(土)には「第10回東京都行政書士会厚生部主催ソフトボール大会」が開催されました。今年度は参加チーム数が23チームと増え、2日間に渡って開催されました。

第1日目、スターフィールズは2試合を戦い、1戦目は32対5の記録的大差で勝利！2戦目も15対2と大差で連勝し、見事に11月28日の決勝トーナメントに参加することになりました。

第2日目は3試合を戦い、1戦目は9対13と敗退、2戦目は8対7で勝利、第3試合8対10で敗退しましたが、創設2年目にして総合第6位と大健闘いたしました。



記録的大差で初戦勝利

東京会厚生部長からは、大会を大いに盛り上げていただいたと感謝されました。

選手、応援者の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

★スターフィールズでは、引き続きメンバーを募集しております。多数の未経験者がいるチームですから遠慮なくご応募ください。まずは見学だけでも大歓迎です。ご連絡お待ちしております！

03-5681-3562 マネージャー 奈良井



打ち上げた星野監督



渉外部からのご報告

渉外部 安井 逸郎

平成27年10月15日足立区立梅島小学校（江原敦史校長）で法教育授業を行いました。足立支部では初めての事です。当日は6年生4クラス130余名を対象に第5時限と第6時限に2クラスずつの授業となりました。テーマは「決まりやルールを守ろう」で、ものの貸し借りの体験を児童がグループワークで出し合い、その問題点や課題を民法（使用貸借）を音読、解説を聞いて理解するという手法で実施しました。ものの貸し借りの約束はお互いにするもの、足りないところは先輩たちが作った決まりやルール、法律が補い、ルールや法律を守ることによって借りた自分も貸した友達も守られている。という内容でした。

当日は、佐田委員と岡野委員（6年生の保護者）が講師を担当、星野委員、有賀委員と共に、サポーターとしてご応募頂いた小倉、呉、鳥山、石川、佐藤の諸先生に講師補佐や保護者対応をお願いしました。事務局は安井委員が担当しました。後日、校長をはじめ担任の先生方から評価書をご提出頂き、高い評価を頂きました。

昨年度、法教育準備会を設置、学校との交渉、教案の準備を開始、7月役員会で法教育推進特別委員会を設置という綱渡りのスケジュールの中での実施でした。数度に亘る教案練り直しと授業リハーサルにエネルギーは必要とされますが今後の積み重ね、展開によっては結実されるものは大きいと期待しているところです。



平成27年7月17日には、区議会の自民党、公明党、民主党を訪ね、予算要望の説明と議員との懇談を致して参りました。今年の予算要望は、①区長申立成年後見への行政書士の参入と後見連絡会への支部招請の推進、②法教育授業への予算付推進、③地縁団体法人化推進の3項目でした。

レクリエーション行事 開催報告

厚生部 星野 俊雄

足立支部では会員間のコミュニケーション醸成と親睦のため、年1回レク行事を実施しております。今年度は平成27年9月26日(土)に「草加健康センター湯の泉」にて、10名の先生方の参加を得て開催しました。良い汗を流し、宴会は盛り上がり、親睦を図ることができました。次回も多くの会員様の参加をお願い申し上げます。



新年賀詞交換会のお知らせ

総務部 小越 隆之

日時 平成28年1月20日(水) 受付17:30～ 開始18:00～
場所 銀座アスター千住賓館(足立区千住2-25-1やよいビル6階 03-3888-8527)
会費 一人 6,000円(6,500円コース、支部より500円補助)
支部会員間の交流を深める貴重な機会ですので、新入会員の方々も奮ってご参加ください。
ご参加いただける方は、同封の申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込ください。

会計からのお知らせ

会計部 坂田 幸典

支部会費納入のお願い

平成27年度足立支部会費(月額500円:年間6千円)を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にて早急にお振込みください。

※振込先 郵便局00190-9-714499
東京都行政書士会足立支部

未納支部会費 納入について

平成26年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後2週間以内にお振込みくださいますようお願いいたします。
※未納分がある方は、支部(および東京都行政書士会)の事業参加を制限されることがあります。

足立支部ホームページ(HP), メーリングリスト(ML) 広報部・IT担当 佐田 祐介

足立支部では、行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的としてHPを開設しています。当該HP内の「行政書士名簿」ページでは、支部会員(希望者のみ)の事務所情報も掲載しています。アドレスは <http://adachi.tokyo-gyosei.or.jp/> 「行政書士 足立支部」でネット検索が可能です。

会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてMLも運営しています。HP・MLともに、新規登録や変更希望の方は、同封の申込書にてお手続きしてください。また、最近MLが配信されていないと思われる方は(配信エラー等の可能性あり)IT担当佐田までお問い合わせください。なお、会費未納者のHP掲載やML加入はお断りしておりますので、ご了承ください。

あだちだより

副支部長 諏訪 智

足立区の名所をご紹介します「あだちだより」、今回は「白旗塚史跡公園」をご紹介します。

竹ノ塚駅からほど近い「白旗塚史跡公園」。この周辺は、かつて「白旗塚古墳群」と呼ばれ、7基の古墳からなる古墳群を形成していましたが、今ではこの公園に残る古墳が唯一の古墳となりました。

ここに残る古墳は、直径12m、高さ2.5mの円墳ですが、主体部の構造や古墳の年代は未調査のため分かっていません。古墳は堀で囲まれ中には入ることができません。

「白旗塚」という名前の由来は、1062年(康平5年)に源頼義、義家親子が奥州安倍氏の反乱を鎮圧する途上の戦いで、この塚に白旗を立てて苦戦の末勝利を収めたことからこう呼ばれるようになりました。(「歩こうあだち」より)

園内では、秋の七草や古代文字のオブジェ、短歌を記したプレートなどもあり見どころとなっています。



ところで、皆さん、秋の七草って何があるかご存知ですか?…萩、桔梗、葛、藤袴、女郎花(オミナエシ)、尾花(ススキ)、撫子の七草ですね。

春の七草は七草粥として食べますが、秋の七草は主に観賞用なので、なかなか興味を持ってないですね。

秋の七草のに関し「万葉集」にある山上憶良の歌2首では「桔梗」の部分が「朝顔」となっていてこれは桔梗を示すとされていますが、本当に朝顔を指すとする説もあるようです。「白旗塚史跡公園」では「あさがほ」になっていました。

